

JU東京 会員申込について

個人用

ご入会申込時のご注意事項

(1)入会条件

- ・中古自動車取扱の古物許可証を取得して1年が経過している事。（行商許可要）
- ・適格請求書発行事業者登録番号取得済である事。（インボイス登録番号）
- ・連帯保証人を頂けること。
- ・常設の営業所（展示場、ヤード、工場等）を有している事。
- ・日本語の読み書き会話が、理解も含めとどこおりなく可能なこと。

(2)古物許可証について

- ・古物許可証は必ず申込みのご本人が所持している事が条件になります。

個人事業者の場合＝代表者個人名義 * 配偶者や従業員等、代表者本人以外の名義は不可

必要なもの

- ① 代表者実印 印鑑証明と住民票
- ② 連帯保証人実印 印鑑証明
- ③ 推薦人会社印（JU東京会員様）※推薦人は連帯保証人にはなれません
- ④ 連帯保証人不動産登記簿謄本又は資産証明（所得証明etc）
- ⑤ 古物商許可証コピー
- ⑥ 銀行通帳（取引銀行 口座番号 支店名 口座名 の部分）コピー
- ⑦ 運転免許証コピー（代表者様）
- ⑧ 在留カードコピー（日本国籍を有さない場合）
- ⑨ 他会場AAメンバーズカードコピー
- ⑩ 会社及び駐車場地図（会社所在地 駐車場所所在地）
- ⑪ 会社及び駐車場写真（外からの撮影で、事務所の看板と展示場がみえるもの及び駐車場各一枚）
- ⑫ 顔写真（入会申請人又は申請人代表者・連帯保証人・推薦人）

※記入欄は書き忘れのないようお願い致します。

入会促進キャンペーン中につき

入会金30,000円

上記必要書類等お揃いの上、

- ・登録参加契約書 ・事業内容書 ・特別会員入会保証人制度申込書 ・特別会員制度加入申込書
- ・反社会的勢力排除宣言表明及び確約書 ・適格請求書発行事業者登録番号のお伺い

を全てご記入、捺印をお願い致します。

JU 東京オークション 特別会員 登録参加契約書

年 月 日

私はPOSオークション規約を遵守し、クレーム・トラブル等発生した場合は運営委員会の裁定に従うことを誓約し参加を申し込みます。
東京都中古自動車販売商工組合が開催するPOSオークションの中古車流通市場の公正かつ円満に遂行する価格体系への協力と、
顧客の信用を向上させることを目的とする「登録参加規定」及び「JU東京オークション規約」を遵守します。

事務局記入		フリガナ													
オークション会員No.		屋号		社印											
資本金 万円		フリガナ													
古物商許可証番号 第 号		代表者名		実印											
古物取得者名		所在地住所 〒													
古物取得日 年 月 日		TEL		FAX	携帯番号										
フリガナ		書類等送付先住所 〒													
取引銀行															
口座区分 普通・当座		TEL		FAX											
口座番号		POS登録は1社につき2名様までです													
フリガナ		フリガナ		役職											
支店名		氏名													
フリガナ		フリガナ		役職											
口座名		氏名				携帯番号									
銀行コードNo.		法人代表者・契約者が日本国籍を 有する ・ 有さない													
支店コードNo.															
入会金 30,000円 JU東京HPパスワードを英数・アルファベットでお決めください 1ケタ以上10ケタ以内 <table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td> </tr> </table> アルファベット文字の場合は下に レ をつけて下さい												連帯保証人 ①	住所	都道 市区 区町	府県 郡 村
電話番号	氏名	実印													
推薦人 JU東京会員店様 (POS)		住所	会社名	実印											
				(印)											

事業内容書

営業設立年月日 年 月 日 営業年数 年 月 従業員 人

展示場 拠点 展示台数(常時) 台 展示場面積 坪

展示場(事務所) 自己所有 借地 その他() いずれかに○印を

販売形態 小売 % 卸売 % 輸出 % (主な輸出先) 輸出先を記入

販売台数(月販) 台 オークション参加目的 買い 出品

参加AA会場

名称 会員番号 名称 会員番号

名称 会員番号 名称 会員番号

自宅住所

自宅TEL 本人所有 家族所有 賃貸

携帯TEL

東京都中古自動車販売商工組合

特別会員入会保証人制度申込書

連帯保証人は、入会申請人(以下会員)が貴組合に対して負担する売買代金の債務について、会員と連帯して保証債務を負い、下記約定に従います。

【約定】第1条 連帯保証人

- ① 連帯保証人は、独立して生計を営みかつ入会申請人と生計を異なることとする。
- ② 連帯保証人が保証債務を履行した場合は、代位によって貴組合との取引継続中は、貴組合の同意がなければこれを行いません。
また、会員への取引が解除されても異議を申し立てしません。

第2条 期限の利益喪失

会員は次の各号の事由が一つでも生じた場合は、貴組合から通知勧告等がなくても、一切の債務について当然期限の利益を失い、直ちに弁済するものとします。

① 鑑証明 手形交換所の取引停止、支払いの停止または破産・差押・会社更生手続きの開始
② 鑑証明 等あったとき。

- ② 行方不明及び会員に宛てた通知が届出の住所へ到達しなくなったとき。

入会申請人

住 所	都 道 府 県	市 区 郡	区 町 村
-----	------------	----------	----------

屋 号

代表者氏名

実印

連帯保証人 ①

住 所	都 道 府 県	市 区 郡	区 町 村
-----	------------	----------	----------

氏 名

実印

電 話 番 号

連帯保証人 ②

住 所	都 道 府 県	市 区 郡	区 町 村
-----	------------	----------	----------

氏 名

実印

電 話 番 号

連帯保証人 ③

住 所	都 道 府 県	市 区 郡	区 町 村
-----	------------	----------	----------

氏 名

実印

電 話 番 号

()

記入不要

反社会的勢力排除宣言表明および確約書

JU東京 会長・理事長 殿

1、私(当社)は、現在又は将来に亘って、JU東京(以下「組合」という)が提唱する「暴力団等反社会的勢力排除宣言」の趣旨に則り、次の各号のいずれにも該当する者でないことを表明・確約いたします。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団準構成員
- ④総会屋等、社会運動等標榜ゴロ
- ⑤暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- ⑥東京都暴力団排除条例(以下「条例」という)に規定される公表を受け、その後条例を遵守していないと認められる者
- ⑦暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するなど条例に定める暴力団関係者
- ⑧その他暴力団事務所に出入りするなど前項のいずれかに準ずる者

2、私(当社)は、現在又は将来に亘って、前項に規定する者と次の各号のいずれにも該当する関係がないことを表明・確約いたします。

- ①前項に規定する者によって実質的に経営を支配される関係
- ②前項に規定する者を不当に利用する関係
- ③前項に規定する者に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ④前項に規定する者であることを知りながら、当事者や家族に関する行事に出席し、自己や家族に関する行事に前項に規定する者を参加させるなど社会的に非難されるべき行為

3、私(当社)は、自ら又は第三者を利用して次の各項のいかなる行為も行わないことを表明・確約いたします。

- ①暴力的な行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を失墜させ、又は業務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

4、私(当社)は、商行為において暴力団関係者等から不当要求又は業務妨害等の介入を受けた場合、これらを拒否するとともに、速やかに事実を組合に報告し、積極的に捜査機関へ通報、協力することを表明・確約いたします。

5、私(当社)は、これら各項のいずれかに反したと認められること、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの取引が停止され又は解約されても一切意義を申し立てず、賠償及び補償を求めません。また、組合から如何なる処分を受けても一切異議を申し立てず、私の責任であることを表明・確約いたします。

以上の全事項について上記の通り表明・確約します。

令和 年 月 日

住所

名称

代表者

印

特別会員制度 参加申込書

私は、東京都中古自動車販売商工組合の特別会員として、その規約・
規定を遵守することを確約の上、参加の申し込みをいたします。

住 所

会 社 名

代表者名

印

JU東京オークション特別会員

【添付資料：顔写真】

会員No. _____ 会員名 _____

①入会申請人or申請人代表者

②連帯保証人

③推薦人(POSNo. _____)

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

貼付位置

貼付位置

貼付位置

JU東京オークション参加会員 各位

東京都中古自動車販売協会
東京都中古自動車販売商工組合

適格請求書発行事業者登録番号（インボイス登録番号）のお伺い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素はJUオークションに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行され、適格請求書発行事業者登録を行わないと取引先の買い手は消費税の仕入税額控除が出来なくなります。つきましては、貴会員におかれましても、管轄のインボイス登録センター等（所轄税務署含む）へ申請手続を行って頂きます様お願い申し上げます。

また、オークション会場による参加者のインボイス登録番号の把握が必須となるため、当組合まで登録番号をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

インボイス登録番号のご連絡をいただけない場合、令和5年10月1日以降のオークションへご参加することが出来なくなりますのでご了承ください。（出品店様及び落札店様双方）

（注）オートオークションでは会員様同士が直接インボイスを交付する仕組みではないため、オークション会場が会員様のインボイス登録番号を把握することによりオークション計算書がインボイスと認められることとなっています。（媒介者交付特例といいます）。

敬具

（下記をご記入の上、ご返送ください）

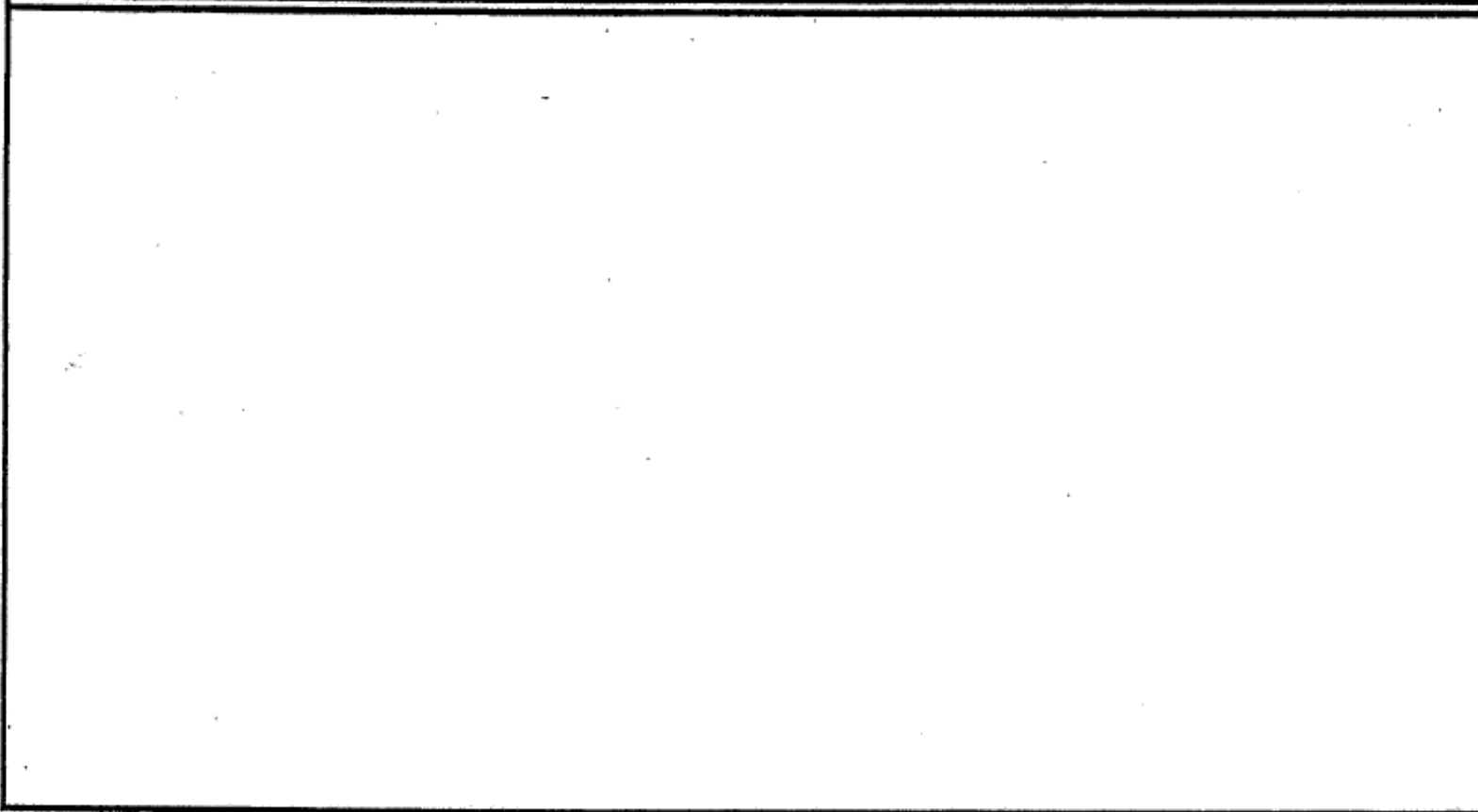
JU東京 業務課 城戸 行（FAX：048-990-8615）

令和 年 月 日

会員名											
住所											
連絡先電話番号											
適格請求書発行事業者登録番号 （インボイス登録番号）	T										
古物許可番号											
古物許可公安委員会											

お問い合わせ：JU東京 経理課 中嶋、鈴木まで（TEL：048-990-8611）

所在地図

住所 _____	電話 ()
	

※駅、幹線道路等わかりやすい場所より、ご記入ください

☆オークション案内☆

◎場内来場の際は必ずIDカードを着用してください。

◎出品票は記入漏れや虚偽のない様、正確(できるだけ油性ボールペン)にご記入ください。

☆出品コーナー一覧

①買取店売り切りコーナー

②軽コーナー

③ゴールドデンコーナー

④初出品・特選車コーナー

⑤10万円MAXコーナー

⑥バントラコーナー

⑦そのまんまコーナー

⑧不動産コーナー

⑨ラッキーコーナー

⑩当日コーナー

※別紙参照

(※深夜0時～1時30分は搬入できませんので、ご注意ください。)

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
搬入	1:30～15:00迄	9～11 (当日出品) 11～24H	24H	24H	24H	24H	24H
搬出	不可	AM24:00	9～21	9～21	9～18	延長のみ 9～17	延長のみ 9～12
クレーム	不可	9:00～17:00迄					不可
下見	10:00～15:00	下見不可					13:00～17:00
商談	来場は端末にてAA終了後30分以内						
	来場以外はFAXにてAA終了後30分以内						
支払い	当日より5日以内に現金または振込み(入金後搬出)						
	振込:金曜15:00まで						
	現金:金曜17:00まで						
書類提出	翌週水曜日17:00迄						
名義変更	AA開催月の翌月末(期日がある場合は期日迄)						

流札車の搬出延長はできません、木曜日18:00以降搬出されてない流札車は自動的に再出品となります。

また、コーナーを変更する場合は木曜日正午までにご連絡ください。

落札車の搬出延長は木曜日正午までにご連絡ください。

注:搬入の際、日曜日15:00～17:00

月曜日9:00～11:00は当日出品扱いになります。

尚、ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

Ju 東京

AA会員コーナー説明

※消費税別

コーナー名	出品条件	出品番号	出品料	成約料	落札料
買取店売り切りコーナー	●一般社団法人日本自動車購入協会(JPUC)に加入されている会員様のみ出品が可能 ※詳細はWEBページをご確認ください https://www.jpuc.or.jp/member/	3001～	—	—	9,500
軽自動車コーナー	全ての軽自動車	1001～	7,000	8,500	9,500
ゴールデンコーナー	国産・外車乗用車(RV・キャンピング・福祉車含む)	1～	8,500	9,500	9,500
初出品&特選車コーナー	初出品 過去1ヶ月以内に他会場を含むオートオークションに出品されていない車両。 ※流札時連続2回までは同コーナー適用	8001～	8,500	9,500	9,500
	特選車 評価点4点以上、走行距離7万km未満。過去1ヶ月以内にJU東京に出品の無い車両。	8001～	8,500	9,500	9,500
10万円MAXコーナー	10万円以内でスタート・希望価格は任意ですが応札が10万円以上になると必ず売りつくしになります。	2001～	4,000	9,500	9,500
バントラコーナー	小型:積載量4t未満	4001～	8,500	9,500	9,500
	中型:積載量4t以上5t未満・総重量8t未満・バス:乗車定員30人未満	↑	11,000	9,500	9,500
	大型:積載量5t以上・総重量8t以上・バス:乗車定員30人以上・大型ナンバープレート車	↑	15,000	9,500	9,500
そのまんまコーナー	事故現状車・タイヤ付フォーク・ミニカーなど他のコーナーに含まれない車両。 検査無・ノークレーム。	5001～	8,500	9,500	9,500
不動産コーナー	全ての不動産。検査無・ノークレーム。	5501～	10,000	11,000	11,000
ラッキーコーナー	排気量ごとに決められた価格でスタートから売りつくしになります。 成約保証付き。事故現状車は出品不可。	6001～	6,500	7,500	7,500
当日ラッキーコーナー	前日15時以降、17時までに搬入された車両&当日9時～11時までに受付の車両。排気量ごとに決められた価格でスタートから売りつくしになります。成約保証付き。事故現状車は出品不可。	6901～	各コーナー手数料		
当日出品コーナー	前日17時以降、18時までに搬入された車両&当日9時～11時までに受付の車両。	5901～			